

未収金の削減に取り組んでいます

☎ 本庁舎収納推進課 (21 番窓口) ☎ 0857-30-8151 ☎ 0857-20-3920

■未収金の削減に向けて



「未収金」とは?

税金や保険料、使用料などは、定められた期限までに納めていただく必要がありますが、納期限を過ぎたにもかかわらず支払われていないものを「未収金」といいます。

本市の未収金は、平成 10 年代後半から 20 年代前半にかけて右肩上がりに増え、平成 23 年度には約 49 億円にまで膨れ上がっていました。

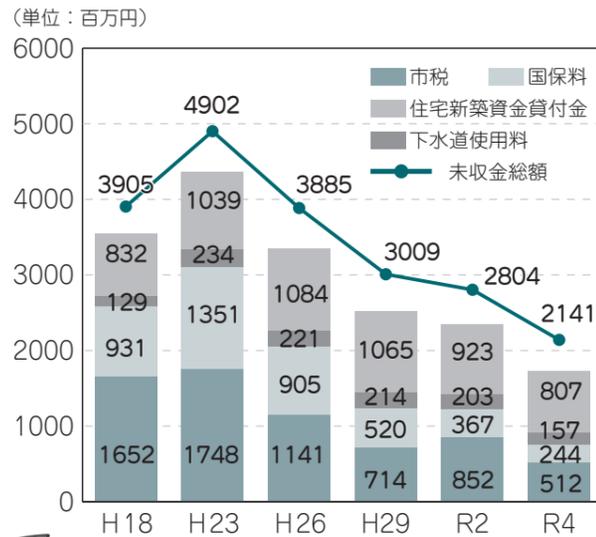


これに対応し、本市では徴収体制を見直し、市税と国民健康保険料の収納部門の統合や徴収困難案件の収納部門への集約を実施し、

徹底した滞納整理や支払督促・強制執行といった裁判手続きを行うことで、未収金の削減に努めてきました。その結果、令和 4 年度の未収金は、約 21 億円と、ピーク時と比較し、57%の削減を実現しました。

未収金が増加するという事は、本来そのお金を財源として行うはずだった事業が実施できなくなる可能性があります。確実に未収金を回収していくことは、市が安定的に事業を継続するために不可欠であり、住民のみなさんが安心して暮らし

主な未収金の推移



ふんふん。R4年はピーク時の半分以下まで減っているのう

ていくためにとっても重要です。また、納期限内に納めている多くの人との負担の公平性を確保することは、市としての重大な責務でもあり、今後もより一層の収入の確保、未収金の削減に努めていきます。



■徴税吏員(徴収職員)のおしごと

昨年10月期に放送されていたドラマ「ゼイチョー ～「払えない」にはワケがある～」では、税金を徴収する職員「徴税吏員」である主人公が税金の徴収を通してさまざまな問題を抱える住民に向き合う姿が描かれていました。

「徴税吏員」とは、地方税の賦課徴収の事務に従事する職員です。税金の滞納に対し、滞納処分のため財産調査をする権限や差押えなどの滞納処分を行う権限など、強い権限を持っており、徴収金が完納されない場合は、滞納者の財産を差し押さえる義務を負っています。これは、市の財政を維持し、住民のみなさんの暮らしを支えるために与えられたものです。また、徴収職員



は、国民健康保険料や下水道使用料などの賦課徴収の事務に従事する職員であり、徴税吏員と同様の権限を持っています。

本市においても、徴税吏員や徴収職員は日々未収金の回収に取り組んでいますが、差押えなどの厳しい対応を行うだけでなく、病気やケガ、急な失業などにより生活困窮の状態になっていることを把握した場合には、生活再建に向けて速やかに福祉窓口と連携する取り組みも行っています。

納付困難なやむを得ない事情がある場合も、本人からの申し出がなければ、把握することはできません。滞納は少額であっても放置せず、まずは収納推進課までご相談ください。

生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課 (25 番窓口) ☎ 0857-30-8084 ☎ 0857-20-3918

カセットボンベ・スプレー缶の出し方

中身が残っているカセットボンベやスプレー缶などがごみに出されると、収集車や処理施設での火災の原因になり、大変危険です。下記の方法でごみに出してください。

■3月31日まで

- ・必ず中身を使い切る
- ・風通しのよい屋外で穴を開ける
- ・「小型破碎ごみ」の日に出す

■4月1日以降

※穴を開けずに出すことができます

- ・必ず中身を使い切る
- ・「有害ごみ」の日に出す

※4月以降は、毎月1回の【有害ごみ】での収集に変更になります。有害ごみの収集日は、市報3月号の付録【令和6年度ごみの収集計画表】や本市公式ウェブサイトでお知らせします。

中身が入ったものや穴を開けられないカセットボンベ・スプレー缶、ガス抜きができないライターは、ごみステーションに出すことはできません。中身を空にすることができないものは鳥取県東部環境クリーンセンターに持ち込んでください(10*ごとに390円)。

ごみ処理施設などの年始受入れ

1月4日(木) 8:30～

- 可燃ごみ直接搬入 リンピアいなば
- 不燃ごみ直接搬入 東部環境クリーンセンター
- 大型ごみ受付センター 電話受付 ☎ 0857-22-0353



鳥取地域の年始のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

年始がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	プラスチックごみ	ペットボトル	資源ごみ 小型破碎ごみ
1月1日(月) (元日)	お休みします	お休みします ※8日(月・祝)に振替		お休みします	
1月2日(火)	お休みします	お休みします ※9日(火)に振替		お休みします	
1月3日(水)	お休みします	お休みします ※10日(水)に振替		お休みします	
1月4日(木) 以降	通常通り収集します				
1月8日(月) (成人の日)	祝日ですが通常通り収集します				

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までにしてください。ただし、災害や大雪などでごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日(安全な日)に出すようにしてください。

乾電池・蛍光灯の収集(鳥取地域)

鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は2月1日(木)～7日(水)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は両極にテープを貼ったうえで透明(半透明)の袋に入れ、蛍光灯は割れないように購入時のケースなどに入れて出してください。

2月